

**第4期三条市障がい者計画・
第7期三条市障がい福祉計画・
第3期三条市障がい児福祉計画の
進捗について**

表記方法

・**赤字+アンダーライン**前回(R7.10月)から変更が生じた箇所

福祉保健部 福祉課

障がい者計画における施策分野と主な取組内容一覧

施策分野	施策の方向性	主な取組	No.	取組	進捗管理担当部会			ページ
					計画推進	権利擁護	就労支援	
相談支援の充実	重層的な相談支援体制の充実	多分野による重層的相談支援と地域包括ケアシステムが連動した相談支援体制の整備	1	重層的相談支援と障がい者相談の役割分担の適正化	○	▲		3
			2	相談支援専門員の負担軽減策の検討	○			3
			3	相談支援専門員の育成・確保の促進	○			4
			4	基幹相談支援センターのアドバイス機能を補完する取組の推進	○			4
	相談支援における権利擁護支援の充実	権利擁護支援の充実と成年後見制度等の利用促進	5	ともまち条例に基づく取組の着実な実施	▲	○	▲	5
			6	虐待の早期発見・相談対応のための関係機関の連携強化	▲	○	▲	5
			7	中核機関と連携した成年後見制度等の利用促進に向けた取組の実施			▲	6
日常生活支援の充実	重度の方の受皿の確保と支援体制の充実	他機関連携によるサービス提供体制の構築とサービスを担う人材の育成	8	重度の障がい者の受皿の確保及びサービス事業所の負担軽減策の検討	○	▲		7
			9	強度行動障がい者及び医療的ケア者の受皿の確保に向けた事業所への新たな事業展開の働きかけ	○			7
			10	強度行動障がい者の支援における中核人材の育成	○			8
			11	介護保険事業所に対するの共生型生活介護サービス及び基準該当生活介護サービスの参入の促進	○			8
	家族の高齢化、障がい者の単身化・高齢化への対応	地域生活支援拠点等機能の着実な実施と機能拡充、多職種連携の強化	12	既存資源の活用による、地域全体での緊急時の受入体制の強化	○			9
			13	GHの拡充やサテライト型住居の活用促進等による地域における受入体制の充実	○			9
			14	高齢者の支援機関との連携強化による介護保険制度への移行の円滑化	○			10
			15	精神障がい者の地域移行・地域定着の促進に向けた関係機関の連携と支援体制の整備	○	▲		10

施策分野	施策の方向性	主な取組	No.	取組	進捗管理担当部会			ページ
					計画推進	権利擁護	就労支援	
就労支援・雇用促進	低単価・低工賃等への対応	工賃等アップのための取組	16	障がい者福祉活動サポート交付金を活用した工賃アップの取組の推進			○	11
			17	共生社会推進企業との連携による製造品の販売機会の充実			○	11
			18	受注元企業と受注内容の拡大及び受注単価の見直し		▲	○	12
	経済的自立の促進	個別のニーズに応じた就労支援体制の構築	19	精神・発達障がいの特性やニーズに応じた支援プログラムの導入			○	12
			20	障がい福祉サービス利用者の一般就労への移行促進			○	13
			21	本人の希望や障がい特性に応じた学校等卒業後の進路選択の支援			○	13
			22	就労支援事業所、特別支援学校、ハローワーク等との連携による定着支援の促進			○	14
		障がい者就労の企業への理解の促進	23	関係機関と連携した施設外就労先の拡大			○	14
			24	障がいに対する偏見等を払拭するための周知啓発		○	▲	15
			障がいの早期発見・確実な支援	早期発見・相談の着実な実施	25	年中児発達参観の着実な実施による子どもの特性等への早期の気づき	○	
26	多職種による子どもの発育・子育て相談等の実施	○					16	
個々の発達状況に応じた療育支援と家族支援の実施	27	障がいや特性のある子どもと家族への療育支援の実施		○			17	
	28	子どもの発達の理解を深めるための家族講座の実施と保護者支援		○			17	
支援が必要な子どもの状態に合わせた支援体制の更なる充実	保育所等や学校における発達支援と特別支援教育に関わる支援者の資質向上	29		発達支援コーディネーター機能の充実及び保育士の資質向上のための研修等の実施	○	▲		18
		30		特別支援サポーターの適切な配置及び支援の充実	○	▲		18
障がいの状態に応じた支援体制の確立と適切なサービス提供		31	市と障がい福祉事業所及び事業所間で確実な情報共有を進め、適切なサービス提供体制を構築	○	▲		19	
		32	支援体制を強化するための支援者のスキルアップを図る研修等の実施	○	▲		19	

No. 1

取組	重層的相談支援と障がい者相談の役割分担の適正化	
取組の方向性	重層支援コーディネーター及びその他分野支援との役割分担の整理	
目標数値等 (R8 年度末)	重層支援計画策定数：5 件/3 か年(世帯支援) 0 件/3 か年(その他分野支援)	
内容	令和 6 年度 【実績】	①重層支援体制(※)の本格実施(R7 年 4 月)に関する情報収集 →実施 ②重層支援計画策定が必要なケース(世帯支援・その他分野支援)の洗い出し →3 月実施(件数：10 件 ※いずれも世帯支援) ※重層支援体制…複雑化・複合化した課題を抱えるケースをサポートするための体制
	令和 7 年度 【実績】	②重層支援計画策定が必要なケース(世帯支援・その他分野支援)の洗い出し → 4 月時点 ：10 件のケースの整理：重層支援 5 件、基幹支援 5 件(いずれも世帯支援) → 10 件のケースの整理：重層支援 1 件、基幹支援 9 件(いずれも世帯支援) ③重層支援コーディネーターやその他分野支援との適切な連携に向けた研修会の開催 → 3 月実施 ④重層支援体制の本格実施 →重層支援計画策定済：世帯支援 1 件(障がい関係)
	令和 8 年度	③④(継続)

No. 2

取組	相談支援専門員の負担軽減策の検討	
取組の方向性	指定・委託・基幹相談支援における役割分担の整理及び効率化	
目標数値等 (R8 年度末)	指定・委託相談支援における新規相談の待機件数：0 件/年	
内容	令和 6 年度 【実績】	①人員配置の適正化に関する情報共有(委託相談支援) →実施(11 月) ②困難ケース情報共有会の定期開催(基幹相談支援) →実施(12 月、1 月) ③保護者に対するコミュニティ支援の検討 →未実施
	令和 7 年度 【実績】	②(継続) → 10 月実施 ③(継続) →重度障がい・医療的ケア保護者の会とのふれあいトーク(6 月実施) → コミュニティ支援ワーキングの開催(10 月実施) ④相談業務データ化の促進(指定相談支援) → データ化推進ワーキング(2 月実施)
	令和 8 年度	②③④(継続)

No. 3

取組	相談支援専門員の育成・確保の促進	
取組の方向性	新規指定相談支援事業所の開設支援(10月まで) 事業所による協働相談支援体制実施に向けた支援(11月から)	
目標数値等 (R8年度末)	指定相談支援事業所の新規開設：1事業所(10月まで) →(月岡倶楽部相談センター)開設(9月) 協働相談支援体制の情報交換・意見交換の場の設定(11月から)	
内容	令和6年度 【実績】	①開設支援策に関する情報収集及び検討 →一部実施(情報収集)
	令和7年度 【実績】	①(継続)(10月まで) →事業所開設支援ワーキングの開催(5月実施) ②協働相談支援体制に関するワーキングの開催(2月実施) ※別紙1参照
	令和8年度	②(継続)

No. 4

取組	基幹相談支援センターのアドバイス機能を補完する取組の推進	
取組の方向性	指定・委託・基幹相談支援における役割分担の整理及び効率化	
目標数値等 (R8年度末)	基幹相談支援センターのアドバイザー委託：精神科医療機関1か所、相談支援事業所(主任相談支援専門員)1か所	
内容	令和6年度 【実績】	①精神科医療機関へのアドバイザー委託の実施 →助言ケース：11件
	令和7年度 【実績】	①(継続) →助言ケース：3件(2月末時点) ②相談支援事業所(主任相談支援専門員)へのアドバイザー委託の検討 →相談支援ワーキングの開催(5月実施)
	令和8年度	①(継続) ③相談支援事業所(主任相談支援専門員)へのアドバイザー委託の実施

No. 5

取組	ともまち条例に基づく取組の着実な実施	
取組の方向性	障がいのある方に対する「障壁」の解消	
目標数値等 (R8 年度末)	ともまち条例を知っている人の割合：25% (R7 年度末：20%)	
内容	令和6年度 【実績】	① 共生社会の実現に向けた基本施策の実施 ② 障がい者と地域関係者との意見交換会の開催 → 1月実施
	令和7年度 【実績】	①(継続) ※ 別紙2参照 ②(継続) →6月、2月実施 ③意見交換会での意見を集約 ※ 別紙3参照 ④要望を各課及び関係機関に働きかけ ※ 別紙3参照 → J R への要望(5月実施) →スローショッピングの実施に向けた打合せ(3月実施)
	令和8年度	①②③④(継続) ⑤要望書を関係機関に提出

No. 6

取組	虐待の早期発見・相談対応のための関係機関の連携強化	
取組の方向性	虐待事案のケース検討・共有	
目標数値等 (R8 年度末)	ケース検討会・共有件数：15件／3年 →共有件数6件(R8.3月時点予定)	
内容	令和6年度 【実績】	①関係機関による虐待ケース検討会の開催(5件程度) →未実施
	令和7年度 【実績】	①(継続) →未実施 ②関係機関へ虐待ケース共有及び早期発見・早期通報に向けた協力の依頼 →実施(3月実施)
	令和8年度	②(継続)

取組	中核機関と連携した成年後見制度等の利用促進に向けた取組の実施	
取組の方向性	<p>・中核機関(※)は直営(地域包括ケア推進課)で実施しているが、令和7年度から一部の機能を委託する予定(委託先は三条市社協を予定)</p> <p>・専門職団体や当事者等団体などから構成される「権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会」において、市の権利擁護施策、成年後見制度の利用促進に関する意見、中核機関の取組状況についての進捗管理、関係機関同士の情報共有と連携促進を図っていく。</p> <p>※中核機関・・・各市町村に設置する権利擁護の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関や体制</p>	
目標数値等 (R8 年度末)	<p>今後開催される「権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会」において、R11年度までの目標を設定する。</p> <p>・成年後見支援センター窓口についての認知度：90%</p> <p>・法人後見支援員又は日常生活自立支援事業生活支援員 新規登録者数：4人 など</p>	
内容	令和6年度 【実績】	<p>①権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会の開催 →10月実施</p> <p>②受任調整会議の開催(3回/年) →10・12・1月実施</p> <p>③支援者向け研修会の開催 →3月実施</p>
	令和7年度 【実績】	<p>①(継続) →5月・10月</p> <p>②(継続) → 6・7・8・9・11・12月実施 ※原則毎月開催するが、案件がない場合は開催しない。</p> <p>③(継続) →R8.3月実施予定(成年後見支援センター業務)</p> <p>④三条市成年後見支援センターの開設(4月) (市民向け一次相談及び支援者向け二次相談を兼ねる。)</p>
	令和8年度	①②③(継続)

No. 8

取組	重度の障がい者の受皿の確保及びサービス事業所の負担軽減策の検討	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者の歯科診療体制の整備 ・生活介護事業所におけるリーダー人材の育成 	
目標数値等 (R8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者に対応した歯科センターの開設：1 箇所(※時期未定) ・研修受講者数：9 人(生活介護 1 事業所につき 1 人受講) 	
内容	令和 6 年度 【実績】	①三条市歯科医師会への支援・協力 →実態把握調査(5月実施) ②県強度行動障がい者支援研修受講者に対するフォローアップ研修の実施 →未実施 ③強度行動障がい者支援における先進事業所視察の実施 →未実施 ④強度行動障がい児・者支援に関する情報交換会の開催 →2月実施
	令和 7 年度 【実績】	①(継続) → 歯科医師会主催勉強会への出席(10月) ②(継続) → 2月実施 ※県研修未受講者も対象とする。 ③(継続) → (福)新潟太陽福祉会視察(12月実施)
	令和 8 年度	①(継続) ②(継続)

No. 9

取組	強度行動障がい者及び医療的ケア者の受皿の確保に向けた事業所への新たな事業展開の働きかけ	
取組の方向性	強度行動障がい者や医療的ケア者を含む重度障がい者のサービス定員拡充	
目標数値等 (R8 年度末)	強度行動障がいに対応したグループホーム・生活介護事業所の開設：1 か所 ※医療的ケア者については、経験を積んだ上で受入れを開始	
内容	令和 6 年度 【実績】	①開設に向けた施設整備支援(施設建設費補助金の交付)
	令和 7 年度 【実績】	②生活介護：月岡倶楽部の開設(5月)定員 20 人 ③日中支援型グループホーム：月岡倶楽部の開設(11月)定員 20 人 ④ 短期入所：月岡倶楽部の開設(11月)定員 2 人 ⑤ 県央圏域内医療機関へ医療型短期入所の開設を要望(新潟県) → 7月～12月実施
	令和 8 年度	⑥ 医療的ケア児を対象とした日中一時支援事業の実施(市内法人) → 4月開設予定

No.10

取組		強度行動障がい者の支援における中核人材の育成
取組の方向性		生活介護事業所における <u>リーダー人材の育成</u>
目標数値等 (R8 年度末)		研修受講者数：9人(生活介護1事業所につき1人受講)
内容	令和6年度 【実績】	①県強度行動障がい者支援研修受講者に対するフォローアップ研修の実施 →未実施 ②強度行動障がい者支援における先進事業所視察の実施 →未実施 ③強度行動障がい児・者支援に関する情報交換会の開催 →2月実施
	令和7年度 【実績】	①(継続) →2月実施 ※県研修未受講者も対象とする。 ②(継続) →(福)新潟太陽福祉会視察(12月実施)
	令和8年度	①(継続)

No.11

取組		介護保険事業所に対しての共生型生活介護サービス及び基準該当生活介護サービスの参入の促進
取組の方向性		共生型・基準該当生活介護サービス事業所の指定支援
目標数値等 (R8 年度末)		共生型・基準該当生活介護サービス事業所数：10事業所→13事業所
内容	令和6年度 【実績】	①相談支援専門員と連携した新規指定の働きかけ →未実施
	令和7年度 【実績】	①(継続) →働きかけを行った事業所数：2事業所
	令和8年度	①(継続)

No.12

取組	既存資源の活用による、地域全体での緊急時の受入体制の強化	
取組の方向性	地域生活支援拠点等の充実	
目標数値等 (R8 年度末)	地域生活支援拠点等登録事業所数：17 事業所→20 事業所	
内容	令和6年度 【実績】	①地域生活支援拠点等登録事業所連絡会の開催 →未実施 ②緊急受入事前登録ケースの情報更新作業 →実施(R2・3年度登録者の情報更新) ③未登録事業者への登録案内の送付 →3月実施
	令和7年度 【実績】	①(継続) →緊急受入体制ワーキングの開催(5月実施) ②(継続) →3月実施(R4・5年度登録者の情報更新) ③(継続) →3月実施予定 ④居宅介護事業所に対する緊急時訪問体制の意見交換会の開催 →緊急時訪問体制ワーキングの開催(5、7月実施)
	令和8年度	①②③(継続) ⑤緊急時訪問体制の事業説明(上半期予定) ⑥緊急時訪問体制の運用開始(下半期予定)

No.13

取組	GHの拡充やサテライト型住居の活用促進等による地域における受入体制の充実	
取組の方向性	地域生活支援拠点等の充実	
目標数値等 (R8 年度末)	・日中支援型グループホーム：20床増床 ・グループホーム：10床増床→ 22 床増床(R 7 年度末時点)	
内容	令和6年度 【実績】	①グループホーム：アザレアそらとの開設(R6.7月)定員5人 ②グループホーム：ドッグテラス三条柳沢の開設(R7.1月)定員7人 →実施
	令和7年度 【実績】	③グループホーム：グループホームのどかの開設(9月)定員4人 ④日中支援型グループホーム：月岡倶楽部の開設(11月)定員20人 ⑤グループホーム：いんくる三条さんちくの家(12月)定員6人
	令和8年度	—

No.14

取組	高齢者の支援機関との連携強化による介護保険制度への移行の円滑化	
取組の方向性	介護保険制度への移行取扱いの周知・徹底	
目標数値等 (R8 年度末)	介護保険サービス移行者数：2 人／年 →R6 年度：2 人/年、 R7 年度：1 人/年(1 月末時点)	
内容	令和6 年度 【実績】	①65 歳以上障がい福祉サービスのみ利用者の介護保険制度への移行可否点検 →実施（移行者 2 人/年）
	令和7 年度 【実績】	①(継続) →実施(移行者 1 人/年)
	令和8 年度	①(継続)

No.15

取組	精神障がい者の地域移行・地域定着の促進に向けた関係機関の連携と支援体制の整備	
取組の方向性	地域移行支援・地域定着支援の利用促進	
目標数値等 (R8 年度末)	・地域移行支援支給決定者数：5 人／3 年 → R6 年度：1 人/年、R7 年度：1 人/年(1 月末時点) ・地域定着支援支給決定者数：9 人／3 年 → R6 年度：4 人/年、R7 年度：4 人/年(1 月末時点)	
内容	令和6 年度 【実績】	①地域移行支援・地域定着支援の共通マニュアルの作成、配布 →未実施
	令和7 年度 【実績】	①(継続) →3 月配布予定 ②入院患者と地域のピアサポーターとの交流会の開催 →未実施 ※三条地域振興局との共同開催を検討(R8 年度実施予定)
	令和8 年度	②(継続) ③退院後の受け皿となるグループホーム職員を対象とした意見交換会の開催

No.16

取組	障がい者福祉活動サポート交付金を活用した工賃アップの取組の推進	
取組の方向性	サポート交付金を活用した工賃アップ活動の促進	
目標数値等 (R8 年度末)	活動発表会：1 回／年	
内容	令和 6 年度 【実績】	①サポート交付金交付式に合わせた活動発表会の開催 →5 月実施（参加事業所数：11 事業所）
	令和 7 年度 【実績】	①(継続) →4 月実施（参加事業所数：14 事業所）
	令和 8 年度	①(継続)

No.17

取組	共生社会推進企業との連携による製造品の販売機会の充実	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援 B 型事業所の定期連絡会の開催 ・自主製品の開発改善・販路開拓 	
目標数値等 (R8 年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工賃平均月額：15,900 円／年 →R 6 年度実績：16,540 円／年（新潟県：21,778 円／年） ・虹のマルシェ、福祉ギャラリー等売上目標：3,000,000 円／年 →R6 年度実績：2,845,135 円／年 →R 7 年度実績：4,381,990 円／年(2 月末時点) 	
内容	令和 6 年度 【実績】	①定期連絡会の開催 →5・7・11・1 月実施 ②就労継続支援 B 型事業所支援員研修会の開催 →11 月実施
	令和 7 年度 【実績】	①(継続) →2 月実施 (議題：①自主製品の開発改善・販路開拓、②共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)との連携による販売促進、③受注元企業の開拓方法、④企業に対する単価交渉方法)
	令和 8 年度	①(継続) ※R 8 年度は年 2 回開催予定

No.18

取組	受注元企業と受注内容の拡大及び受注単価の見直し	
取組の方向性	・就労継続支援 B 型事業所の定期連絡会の開催 ・受託生産の改善・拡大	
目標数値等 (R8 年度末)	・作業工賃平均月額：15,900 円／年 →R6 年度実績：16,540 円／年（新潟県：21,778 円／年） ・虹のマルシェ、福祉ギャラリー等売上目標：3,000,000 円／年 →R6 年度実績：2,845,135 円／年 →R7 年度実績：4,381,990 円／年(2 月末時点)	
内容	令和 6 年度 【実績】	①定期連絡会の開催 →5・7・11・1 月実施 ②商工会議所を通じた民間企業との現状・課題の共有 →6 月実施 ③就労継続支援 B 型事業所支援員研修会の開催 →11 月実施
	令和 7 年度 【実績】	①(継続) →2 月実施 (議題：①自主製品の開発改善・販路開拓、②共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)との連携による販売促進、③受注元企業の開拓方法、④企業に対する単価交渉方法)
	令和 8 年度	①(継続) ※R8 年度は年 2 回開催予定

No.19

取組	精神・発達障がい者の特性やニーズに応じた支援プログラムの導入	
取組の方向性	精神・発達障がい者向け支援プログラムの標準化	
目標数値等 (R8 年度末)	精神・発達障がい者向け支援プログラムの導入	
内容	令和 6 年度 【実績】	①精神・発達障がい者向け支援プログラムの検討、準備 →実施(意見交換会：6 回、SST 研修：1 回、市内共通のインターン計画票を作成)
	令和 7 年度 【実績】	②精神・発達障がい者向け支援プログラムの実施 →インターン計画票の内容決定(R8.4 月から活用) →意見交換会の開催(8・11・12・1 月実施) →SST 合同プログラム(1 月実施)
	令和 8 年度	②(継続)

No.20

取組	障がい福祉サービス利用者の一般就労への移行促進	
取組の方向性	障がい者雇用に向けた取組に貢献した企業に対する表彰	
目標数値等 (R8 年度末)	障がい者の雇用に向けた取組に貢献した企業への表彰制度の創設	
内容	令和6年度 【実績】	①表彰制度に関する情報収集、内容の検討 →一部実施(情報収集)
	令和7年度 【実績】	①(継続) →一部実施(基準の検討、実態調査)(3月まで) ②移行促進に関する意見交換・情報共有 →就労移行支援ワーキングの開催(8・11・12・1月実施)
	令和8年度	②継続 ③表彰制度の創設 ④表彰式の開催

No.21

取組	本人の希望や障がい特性に応じた学校等卒業後の進路選択の支援	
取組の方向性	・特別支援学校等情報交換会の開催 ・就労選択・就労移行・就労定着支援サービスの利用促進	
目標数値等 (R8 年度末)	・特別支援学校等情報交換会：2回/年 ※要調整 ・サービス実利用者数： 就労選択 36人、就労移行 25人、就労定着 19人 →就労選択一人、就労移行 32人、就労定着 24人(R6 年度末時点)	
内容	令和6年度 【実績】	①卒業後進路情報交換会の開催 →8・2月実施(対象生徒数：34人)
	令和7年度 【実績】	①(継続) →8月実施(対象生徒数：20人) ②就労選択支援サービス勉強会の開催 →8月実施
	令和8年度	①(継続)

No.22

取組	就労支援事業所、特別支援学校、ハローワーク等との連携による定着支援の促進	
取組の方向性	就労選択支援・就労移行支援・就労定着支援サービスの利用促進	
目標数値等 (R8 年度末)	サービス実利用者数： 就労選択 36 人、就労移行 25 人、就労定着 19 人 →就労選択 0 人、就労移行 20 人、就労定着 24 人(1月末時点)	
内容	令和6年度 【実績】	—
	令和7年度 【実績】	①就労選択支援サービス勉強会の開催 →8月実施
	令和8年度	—

No.23

取組	関係機関と連携した施設外就労先の拡大	
取組の方向性	障がい者雇用に向けた取組に貢献した企業に対する表彰	
目標数値等 (R8 年度末)	障がい者の雇用に向けた取組に貢献した企業への表彰制度の創設	
内容	令和6年度 【実績】	①表彰制度に関する情報収集、内容の検討 →一部実施(情報収集)
	令和7年度 【実績】	①(継続) →一部実施(基準の検討、実態調査)(R8.3月まで) ② 施設外支援先の拡大に関する意見交換・情報共有 →就労移行支援ワーキングの開催(8・11・12・1月実施)
	令和8年度	②(継続) ③表彰制度の創設 ④表彰式の開催

No.24

取組		障がいに対する偏見等を払拭するための周知啓発
取組の方向性		障がい者雇用に向けた取組に貢献した企業に対する表彰
目標数値等 (R8 年度末)		障がい者の雇用に向けた取組に貢献した企業への表彰制度の創設
内容	令和6年度 【実績】	①表彰制度に関する情報収集、内容の検討 →一部実施(情報収集)
	令和7年度 【実績】	①(継続) <u>→一部実施(基準の検討、実態調査)(3月まで)</u> <u>②周知啓発に対する意見交換・情報共有</u> <u>→就労移行支援ワーキングの開催(8・11・12・1月実施)</u>
	令和8年度	<u>②継続</u> <u>③表彰制度の創設</u> <u>④表彰式の開催</u>

No.25

取組	年中児発達参観の着実な実施による子どもの特性等への早期の気づき	
取組の方向性	年中児発達参観継続実施	
目標数値等 (R8 年度末)	児童発達支援センター(※)の設置：1か所 ※児童発達支援センター…地域の障がい児支援の中核的な機関として、児童発達支援の提供とあわせて障がい児の家族、事業者、その他の関係者に対し、必要な援助を行う施設	
内容	令和6年度 【実績】	①市内全保育施設で年中児発達参観の実施(48回/年) →48回/年
	令和7年度 【実績】	①(継続) <u>→48回/年</u>
	令和8年度	① <u>年中児発達参観及び医師が行う集団健診を組み合わせた2段階方式による5歳児健診の実施</u> <u>一次健診：年中児発達参観(42回/年)</u> <u>二次健診：医師による集団健診(6回/年)</u>

No.26

取組	専門的な知見を有する多職種による子どもの発育・子育て支援及び教育相談の実施	
取組の方向性	子どもの発育・子育て相談の継続実施	
目標数値等 (R8 年度末)	児童発達支援センターの設置：1か所	
内容	令和6年度 【実績】	①子どもの発育・子育て相談及び教育相談の実施 →子どもの発育・子育て相談件数 264件 教育相談件数 190件 合計 454件
	令和7年度 【実績】	①(継続) <u>→子どもの発育・子育て相談件数 143件(12月末時点)</u> <u>教育相談件数 173件(12月末時点)</u> <u>合計 316件(12月末時点)</u>
	令和8年度	①(継続)

No.27

取組	障がいや特性のある子どもと家族への療育支援の実施	
取組の方向性	事業所同士の情報交換とスキルアップ	
目標数値等 (R8 年度末)	市内障がい児通所事業所連絡会の開催：3回/年 児童発達支援センターの設置：1か所	
内容	令和6年度 【実績】	①放課後等デイサービス事業所連絡会の開催(3回/年) →7・9・2月実施 (療育支援に関する情報交換及び研修)
	令和7年度 【実績】	②児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所連絡会の開催 →7・11・2月実施 (療育支援に関する情報交換等)
	令和8年度	②(継続)

No.28

取組	子どもの発達の理解を深めるための家族講座の実施と保護者支援	
取組の方向性	事業所同士の情報交換とスキルアップ	
目標数値等 (R8 年度末)	市内障がい児通所事業所連絡会の開催：3回/年 児童発達支援センターの設置：1か所	
内容	令和6年度 【実績】	①放課後等デイサービス事業所連絡会の開催(3回/年) (家族講座、保護者支援の取組について情報交換等実施) →7・9・2月実施 ※再掲
	令和7年度 【実績】	②児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所連絡会の開催(家族講座、保護者支援の取組について情報交換と支援員のスキルアップ等実施) →7・11・2月実施 ※再掲
	令和8年度	②(継続)

No.29

取組	発達支援コーディネーター機能の充実及び保育士の資質向上のための研修等の実施	
取組の方向性	研修会の実施	
目標数値等 (R8 年度末)	・保育士の人材育成計画と併せた発達支援コーディネーター研修の実施	
内容	令和6年度 【実績】	①発達支援コーディネーター研修(スキルアップ研修)の開催 →7・2月実施 ②保育士向けの発達支援研修会の開催 →6月実施 ③障がい児視点での差別・合理的配慮の周知啓発(①②の中で周知啓発)
	令和7年度 【実績】	①発達支援コーディネーター研修(養成研修)の開催(5・6・1・2月) ②保育士向け発達支援研修会の開催(7月) ③障がい児視点での差別・合理的配慮の周知啓発(②④研修の中で周知啓発)
	令和8年度	①②③(継続)

No.30

取組	特別支援サポーターの適切な配置及び支援の充実	
取組の方向性	研修会の実施 人材確保	
目標数値等 (R8 年度末)	・支援に関する研修会の実施 ・特別支援サポーターの配置：73名	
内容	令和6年度 【実績】	①研修会の開催 →7月実施(研修の中で障がい児視点での差別・合理的配慮の周知啓発) ②人材確保の取組 →72名配置
	令和7年度 【実績】	①(継続) →7月実施 ②(継続) →72名配置(12月末時点)
	令和8年度	①②(継続)

No.31

取組	市と障がい福祉事業所及び事業所間で確実な情報共有を進め、適切なサービス提供体制を構築	
取組の方向性	事業所間の調整	
目標数値等 (R8 年度末)	・児童発達支援センターの設置：1 か所	
内容	令和6年度 【実績】	①事業所の受入れ状況を関係機関で情報共有し、適切なサービス提供ができるように調整を行う。 →既存の事業所…相談支援専門員が中心になりサービス調整を行った。 →新規の事業所…市が仲介に入り、相談支援専門員と調整を行った。
	令和7年度 【実績】	①(継続) ②児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所連絡会の開催 →2月の連絡会で、適切なサービス提供体制について現状と課題について意見交換を実施
	令和8年度	①(継続) ②三條市児童発達支援センターが、障がい児通所支援事業所連絡会に加わり、三條市内の事業所の適切なサービス提供体制の検討を行う。

No.32

取組	支援体制を強化するための支援者のスキルアップを図る研修等の実施	
取組の方向性	調整の体制の検討と課題に合わせた研修	
目標数値等 (R8 年度末)	児童発達支援センターの設置：1 か所	
内容	令和6年度 【実績】	①事業所の課題に合わせた研修会の開催 →2月実施(生活介護事業所と放課後等デイサービス事業所の合同研修会)
	令和7年度 【実績】	①(継続) →2月実施(生活介護事業所と放課後等デイサービス事業所の合同研修会)
	令和8年度	①(継続)